

事務事業名		藤本四八写真文化賞事業		会計	一般会計	実施区分				
H28担当課等名		美術博物館	H28係等名	学芸係	H27係等名	学芸係	開始	9	終了	
基本計画上の位置づけ		政策	2	地育力によるこころ豊かななづくり		施策	29	ふるさと意識の醸成		
目的	対象(誰・何を)	1 飯田下伊那広域圏の住民数 2 全国の写真家、写真愛好家		対象指標	指標名及び単位		27年度数値			
	意図(どういう状態にするか)	1 写真家藤本四八氏を顕彰し、市民周知を図る。 2 写真芸術を通じて、写真文化の意識を高める。			圏域住民数(人)		165162			
	向上させたい上位施策の成果指標	文化芸術活動に無縁な生活を送っている人の割合(%)								
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	飯田での展覧会(隔年開催)の観覧者数(人)		0	0	1500	-			
	成果指標	公募(隔年開催)の部応募点数(点)		40	40	-	-			
定性目標										
事業概要		<p>1 飯田市出身の写真家・藤本四八氏の業績を称えとともに、飯田市さらに日本の写真文化芸術の向上発展に寄与する事業として、平成9年市制60周年記念事業として始まる。</p> <p>2 賞は2年に1回のサイクルで実施し、第1年目には募集と審査を〔予算規模約100万円〕で、第2年度には賞の発表と授賞式、受賞写真の展覧会(飯田・東京)を〔予算規模約230万円〕で行う。</p> <p>3 第10回の賞は「藤本四八写真文化賞」(推薦の部)、「藤本四八写真賞」(公募の部)からなる。</p> <p>4 第10回は、授賞式を飯田で開催。受賞作品展は飯田を初会場とし、次いで東京で開催する。</p>								
27年度事業内容		事業内容			名称		活動指標			
		<p>1 第10回藤本四八写真文化賞の募集 ポスター・募集要項を作成し全国的に公募 募集期間:平成27年7月～平成28年1月31日</p> <p>2 第10回藤本四八写真文化賞の審査会の開催 審査会 平成28年3月1日 於東京・キヤンマーケティングジャパン本社</p>			<p>1 応募点数</p> <p>2 審査会審査員数</p>		<p>1 36点</p> <p>2 5名</p>			
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①		2,327	1,130	1,095	4,807	(そ) 諸収入				
国庫支出金					369					
県支出金										
起債										
その他			102	102						
一般財源		2,327	1,028	993	4,438					
人件費計(千円)②		0		0						
正規職員所要時間										
臨時職員所要時間										
総事業費①+②		2,327	1,130	1,095	4,807					
事業内容・目標達成状況の振り返り		<p>第9回は「市民奨励賞」を廃止した代わりに、公募展に課していた作文を廃止するなどしたが、応募作品数は反って減少した。授賞作品展も巡回展と組み合わせ実施したが、観覧者数は目標を下回った。</p>								
改革改善の考え方		<p>①問題点 市民の関心が高まらず、応募数が伸びない。公募の部に対する全国のカメラマンや市民の関心が薄れている。一方、推薦の部写真界の大賞になっているが、市民との距離が開くばかりである。</p> <p>②改革提案 第10回を節目に、事業の継続の是非について根本的な見直しを行う必要がある。美博としては子どもの地育力向上に力を注いでいくことが大事である。</p>								